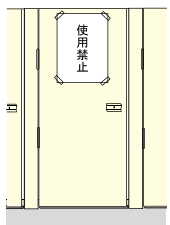
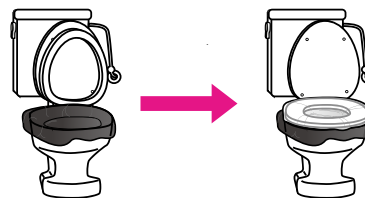
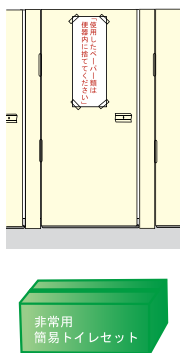
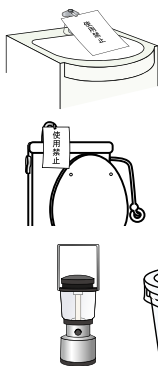


非常用トイレ設置

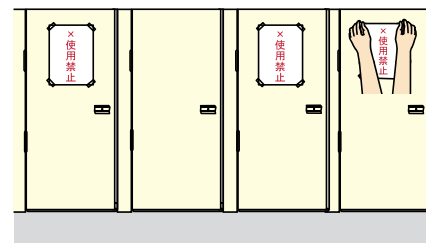
- ① 「トイレ使用禁」を掲示する → ② 必要物品準備 → ③ トイレ設置



「トイレ使用禁」を掲示して設置準備を行う。



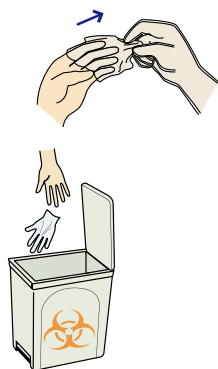
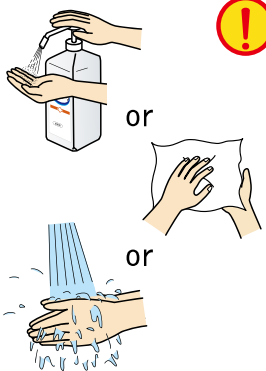
①便座を上げ、便器にビニール袋を1枚かける。  
②便座をさげて、排泄物受け用の袋(ビニール袋)をかけ、便座まで覆う。



設置後、①で掲示した「トイレ使用禁」ポスターをはずす。

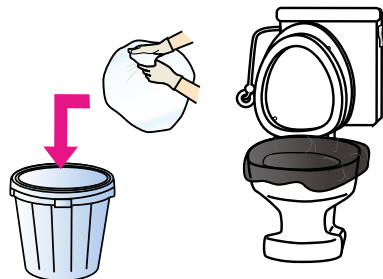
終了後

- ⑧ 手指衛生 (水が使える場合は、手洗いを優先する) ← ⑦ 手袋を脱いで廃棄する



排泄物処理

- ⑥ 排泄物処理・廃棄 ← ⑤ マスクと手袋の着用 ← ④ 排泄の確認



トイレにかけたビニール袋のうち排泄物受け用の1枚をはずして、袋の口を縛り、専用ゴミ箱に廃棄する。廃棄後は、専用ゴミ箱の蓋を閉じる。



ベストプラクティス：問題解決のための優れた実践例

❗ 赤字：EBMに基づき強く推奨されているところ

注) 本事例集は2011年3月11日発生した東日本大震災で被災された東北地方の方々を中心に2013年に作成されたものです。今回一般社団法人感染管理ベストプラクティス研究会では、迅速性を優先し、内容に大きな変更はしていません。また災害の状況も異なることが予想されるため現状と合わない部分もあるかと思いますが、ご了承ください。2024年1月11日 一般社団法人 感染管理ベストプラクティス研究会 代表理事 藤田直久

## 感染管理 チェックリスト

### 上下水道使用不可時の非常用トイレ

・ノロウイルス ・ロタウイルス ・アデノウイルス  
 ・腸内細菌科(大腸菌・赤痢菌・サルモネラ属・肺炎桿菌・プロテウス属・セラチア属・エンテロバクター属等)  
 ・バクテロイデス属・ユウバクテリウム属・腸球菌

手順	感染管理のポイント	チェック	理由
1	"「トイレ使用禁止」ポスターを掲示"		・施設内の上下水道のトラブル有無を確認するまで、水道と排水系統は使用しない。
2	必要物品準備		・断水となった場合に施設全体で使用する上水の確保が必要になるため、可能な限りの節水努力をおこなう。 ・排水系統のトラブルによる汚水の漏出を防止する。
3	トイレ設置		・非常用簡易トイレセット(洋式トイレ用と男性用)、ランタン(光源)、排泄物専用ゴミ箱を準備する。 ・個人防護具の着用は不要である。 ・災害用トイレ設置後トイレの使用を禁止するポスターをはがす。
4	排泄の確認		・非常用トイレ使用の都度、排泄物処理をおこなう。
5	マスクと手袋を着用		・非常用トイレの使用を確認したら、その都度、排泄物を処理する。
6	排泄物処理・廃棄		・排泄物は非常用トイレ内で固形化(に準ずる)できれば、個人防護具は、マスクと手袋の着用でよい。 ・各製品の使用方法に従う。但し、トイレ使用時は、常にビニール袋が二重になっている状況で使用する。 ・悪臭防止のため、排泄物専用ゴミ箱は常に蓋を閉じておく。
7	手袋を脱いで廃棄		・手袋は排泄物の付着を予測して、眼に見える汚染がない場合でも、使用の都度、廃棄する。 ・手袋は、排泄物と同じ扱いで専用ゴミ箱に廃棄するか、感染性廃棄物とする。
8	手指衛生		・排泄物に芽胞菌やエンベロープのないウイルスを混じている可能性を予測した場合、流水下での手洗いを優先するが、水が使用できない状況では、アルコール手指消毒や消毒薬含浸クロスを活用して、手の衛生を確保する。

#### 参考文献

注) 本事例集は2011年3月11日発生した東日本大震災で被災された東北地方の方々を中心に2013年に作成されたものです。今回一般社団法人感染管理ベストプラクティス研究会では、迅速性を優先し、内容に大きな変更はしていません。また災害の状況も異なることが予想されるため現状と合わない部分もあるかと思いますが、ご了承ください。  
 2024年1月11日 一般社団法人 感染管理ベストプラクティス研究会 代表理事 藤田直久

## 上下水道使用不可時の非常用トイレ

手順	潜在的危険 (危害を及ぼすであろう現象)	重要度の判断根拠 (ガイドラインや文献等)	感染管理 重要度	潜在的危険の 発生要因	防止措置
作業全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道の破損や断水。</li> <li>停電。</li> <li>非常用トイレの準備がない。</li> <li>感染性胃腸炎の伝播。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害による非常時には、汚物による環境汚染と悪臭防止対策が必要である</li> <li>排泄物の適切な処理は、個人の健康維持や施設内、または、コミュニティにおける感染性胃腸炎等の伝播防止対策のためにも重要である。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道の破損を把握せずに通常通り水洗トイレを使用してしまう。</li> <li>非常用トイレの準備がないために水洗トイレを使用してしまう。</li> <li>個人防護具を着用せずに排泄物処理をしてしまう。</li> <li>手指衛生を怠る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>震度5強以上の地震発生直後には施設内上下水道の破損の有無を確認する必要がある。</li> <li>災害用として非常用簡易トイレを準備しておく。</li> <li>非常時でも感染性胃腸炎伝播防止のためにはマスクと手袋を着用する。</li> </ul>
1 「トイレ使用禁止」のポスターを掲示	<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道の破損や断水。</li> <li>停電。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>排泄物による環境汚染と悪臭を防止する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道が破損しているにもかかわらず、通常の水洗トイレを使用してしまい、排泄物が残るか、あふれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内上下水道の破損の有無を確認するまで水洗トイレの使用を禁止するポスターを掲示する。</li> <li>流水下での手洗いを禁止する。</li> <li>非常用簡易トイレを準備し、使用する。</li> <li>非常用トイレ設置後、トイレの使用を禁止するポスターをはずす。</li> </ul>
2 必要物品準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用トイレの準備がない。</li> </ul>				
3 非常用トイレ設置					
4 排泄の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染性胃腸炎の伝播。</li> <li>環境汚染と悪臭。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>血液その他の感染の可能性がある物質、粘膜、傷のある皮膚、汚染されている可能性のある傷のない皮膚との接触が生じることが予想される場合、手袋を着用すること。(IB)<sup>1)</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>排泄物処理時にマスク着用を怠る。</li> <li>排泄物処理時に手袋着用を怠る。</li> <li>処理した排泄物と使用後の手袋廃棄を決められた方法でおこなわない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常時でも感染性胃腸炎伝播防止のためにはマスクと手袋を着用する。</li> </ul>	
5 マスクと手袋着用	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染性胃腸炎は、糞口感染症である。</li> <li>血液、体液、分泌液、排泄物のはね返りを受けたり浴びる可能性の高い処置や患者ケアの作業をおこなう際は、眼・鼻・口の粘膜を保護するために個人防護具を使用すること。実施される業務に予想される必要性に応じて、マスク・ゴーグル・フェイスシールド、およびそれらの組み合わせを選択すること。(IB)<sup>1)</sup></li> </ul>				
6 排泄物処理・廃棄					
7 手袋を脱いで廃棄	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚染した手袋。</li> <li>手に残る汚染。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手袋を外した後に手指衛生をおこなう。(IB)<sup>1)2)</sup></li> <li>芽胞と接した可能性がある作業後は、水と石鹼で手を洗う。(隔離予防策-II)<sup>1)</sup></li> <li>抗菌剤を含ませたふき取り布は、抗菌剤を含まない石鹼と水による手洗いの代替手段と考えてよいが、アルコール手指消毒薬や抗菌剤入り石鹼の代替手段とはならない。(IB)<sup>2)</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手袋着用のまま次の作業にうつる。</li> <li>手袋を脱ぐ際に、手に汚染を移動させてしまう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常から個人防護具着脱法のトレーニングをおこなう。</li> </ul>	
8 手指衛生	<ul style="list-style-type: none"> <li>手指に汚染が残る。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>手指衛生方法の選択に失敗する。</li> <li>上手な手洗いや手指消毒ができない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道使用可の場合は、流水と石鹼で手を洗う。</li> <li>上下水道使用不可の場合は、アルコール手指消毒をおこなうか消毒薬含浸クロスで手を拭く。</li> </ul>

### 参考文献

1) 隔離予防策のためのCDCガイドライン(2007)

2) 手指衛生のガイドライン(2002)

注) 本事例集は2011年3月11日発生した東日本大震災で被災された東北地方の方々を中心に2013年に作成されたものです。今回一般社団法人感染管理ベストプラクティス研究会では、迅速性を優先し、内容に大きな変更はしていません。また災害の状況も異なることが予想されるため現状と合わない部分があるかと思いますが、ご了承ください。

2024年1月11日 一般社団法人 感染管理ベストプラクティス研究会 代表理事 藤田直久

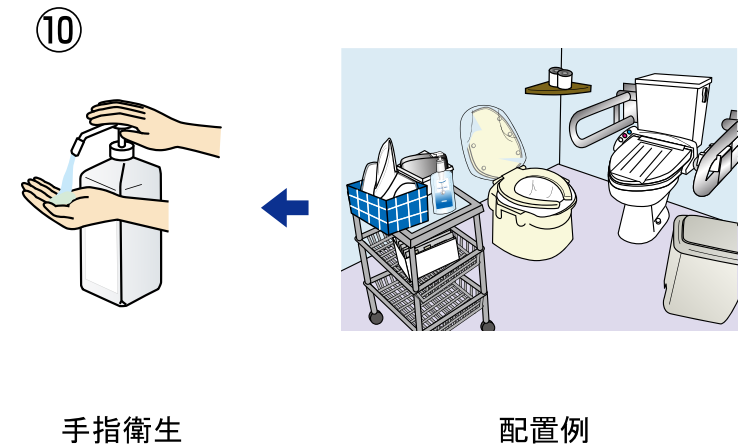
準備



簡易トイレの使い方



終了後



使用者が排泄後1回毎に汚染を廃棄する

清掃回数を減らす為ふたは閉めない

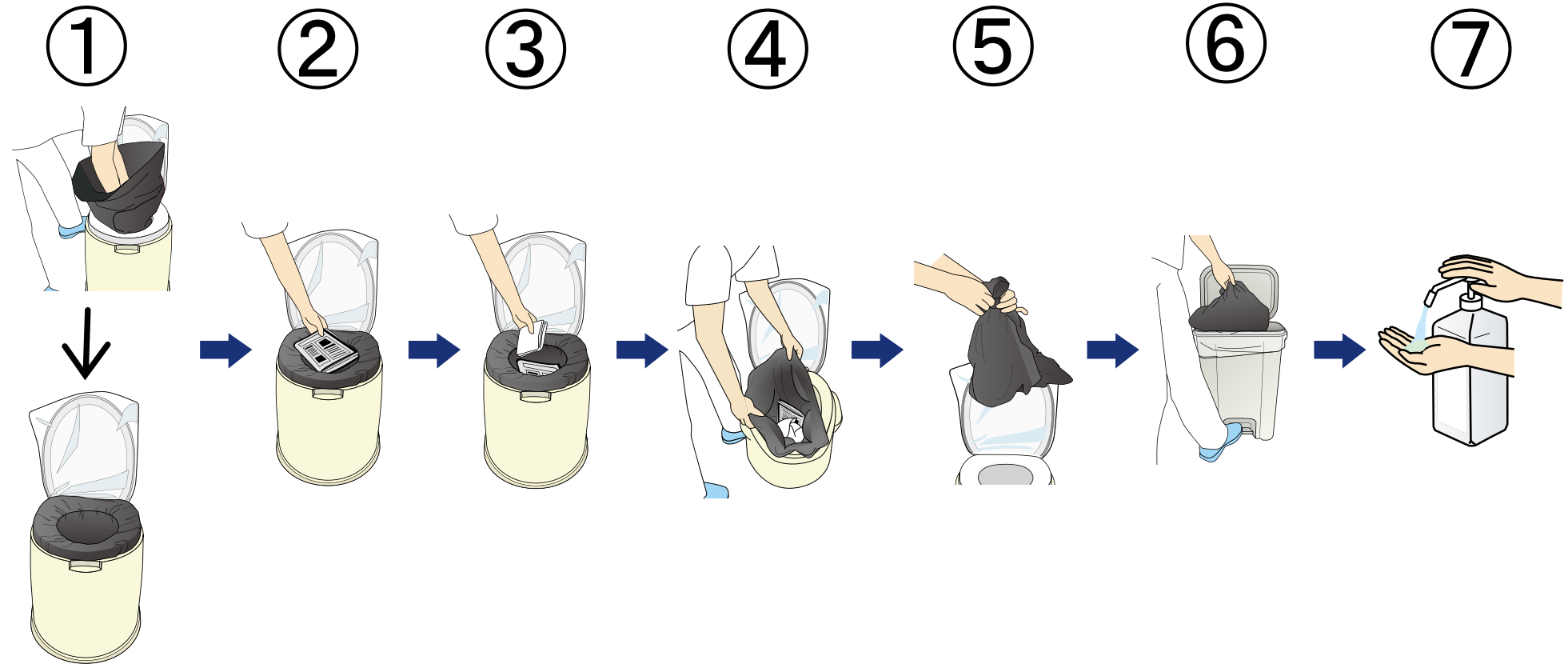


ベストプラクティス：問題解決のための優れた実践例

赤文字：EBMに基づき強く推奨されているところ

注) 本事例集は2011年3月11日発生した東日本大震災で被災された東北地方の方々を中心に2013年に作成されたものです。今回一般社団法人感染管理ベストプラクティス研究会では、迅速性を優先し、内容に大きな変更はしていません。また災害の状況も異なることが予想されるため現状と合わない部分もあるかと思いますが、ご了承ください。  
2024年1月11日 一般社団法人 感染管理ベストプラクティス研究会 代表理事 藤田直久

# 簡易トイレの使い方



便座に黒ビニール袋を掛けてください。

新聞紙を入れ排泄して下さい。排泄後のトイレットペーパーを入れて下さい。

便座からビニール袋を外して下さい。

低い位置で空気を抜きながら足踏みゴミ箱へ結んで下さい。  
**ふたは閉じないで下さい。**

ビニール袋は速やかに足踏みゴミ箱へ破棄して下さい。

手指を消毒して下さい。